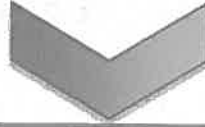


民事執行法の改正により入札時に  
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に  
該当しない旨の

## 陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

## 住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

## 宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

## 期間入札の公告

令和 7年 3月12日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 高原 明 佳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 3月27日 午前 9時00分から 令和 7年 4月 3日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月 9日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日 時 令和 7年 4月17日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却実施期間	令和 7年 4月10日 午前 9時20分から 令和 7年 4月14日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 足立区関原一丁目   |
|   | 地 番   | 686番12   |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 89.89平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 足立区関原一丁目686番地12                                    |
|   | 家屋 番号 | 686番12   |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき3階建  |
|   | 床 面 積 | 1階 39.74平方メートル<br>2階 43.06平方メートル<br>3階 31.46平方メートル |



## 物件明細書

令和 7年 2月14日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 高原 明 佳

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。  
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 足立区関原一丁目  
地 番 686番12  
地 目 宅地  
地 積 89.89平方メートル
- 2 所 在 足立区関原一丁目686番地12  
家屋 番号 686番12  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき3階建  
床 面 積 1階 39.74平方メートル  
2階 43.06平方メートル  
3階 31.46平方メートル



令和6年(ケ)第 554号  
令和6年12月17日 受理  
令和7年 2月 4日 提出  
(評価人 塩入 晋 )

## 現況調査報告書

東京地方裁判所  
執行官 岡 克 吉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 足立区関原一丁目   |
|   | 地 番   | 686番12   |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 89.89平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 足立区関原一丁目686番地12                                    |
|   | 家屋 番号 | 686番12   |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき3階建  |
|   | 床 面 積 | 1階 39.74平方メートル<br>2階 43.06平方メートル<br>3階 31.46平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	足立区関原1丁目4番11号
<b>土地</b>	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が上記物件1土地に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
<b>建物</b>	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある — <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年( ) 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	1 本件建物は、私が居宅として使用しています。 2 郵便受けに表示がある「ネットショップ eyelabo」は、私の個人営業の名称で、建物内に独立した占有はありません。 (令和7年1月21日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

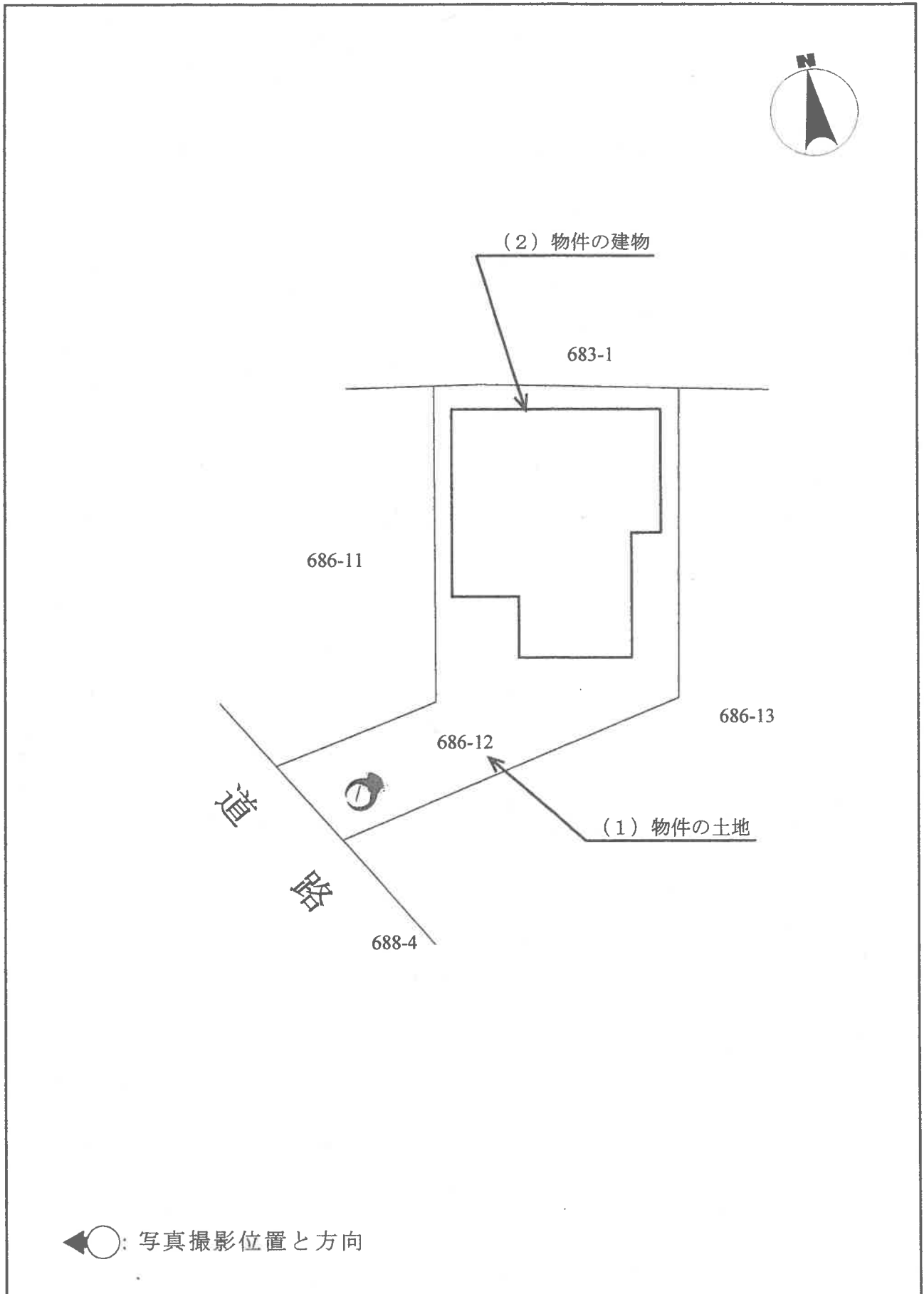
## 執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件2建物の占有状況は、表札の表示、所有者あて郵便物の存在及び所有者あて電気料金請求書の存在並びに現場の状況から、2枚目記載のとおり報告する。

以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月9日 13:00-13:20 : - :	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> 図面作成  <input checked="" type="checkbox"/> 居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和7年1月21日 12:40-13:00	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人を同行  <input checked="" type="checkbox"/> 所有者 A に 面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年1月21日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		
(写真 3点添付)		

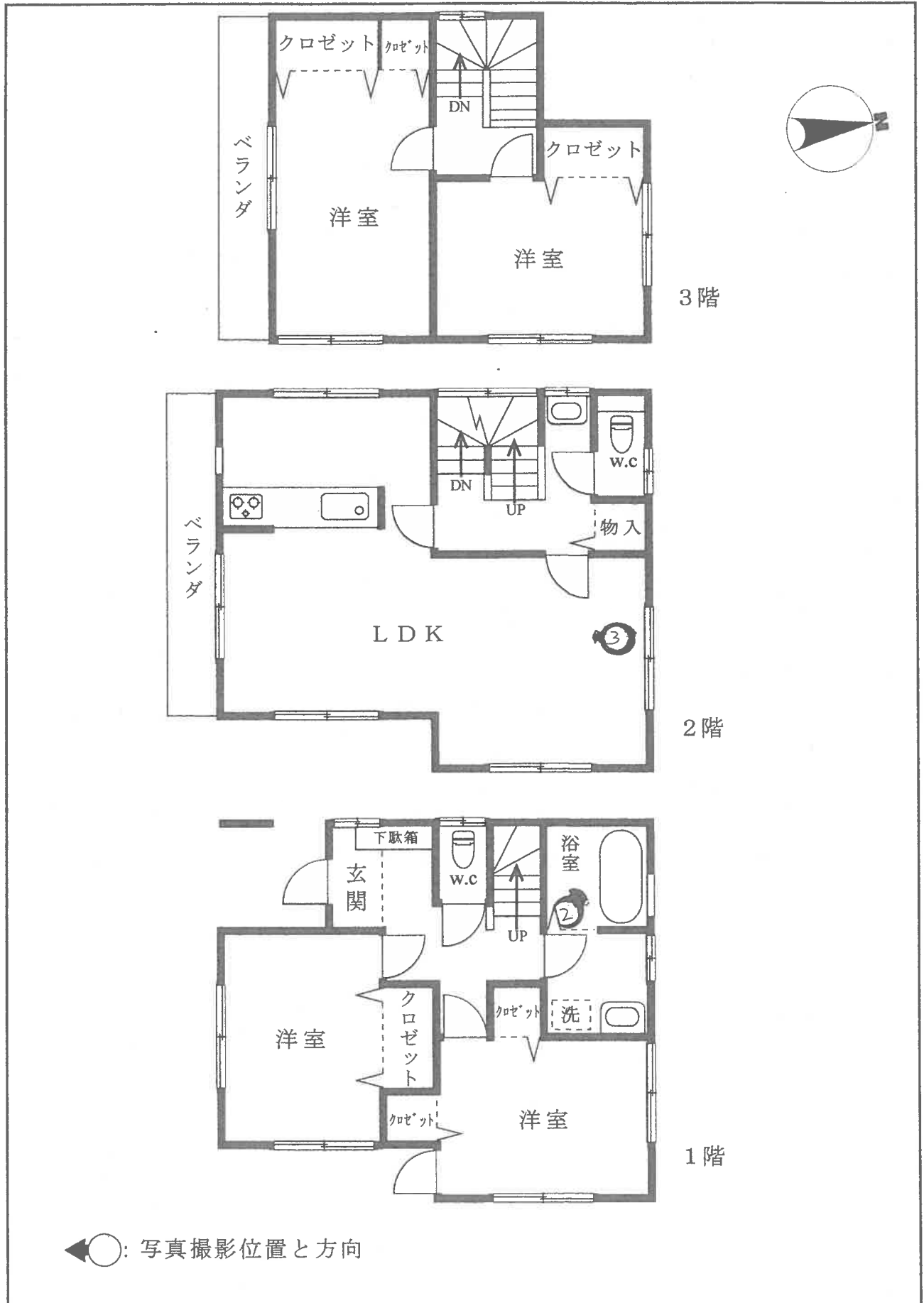
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 5 枚目)



◀○: 写真撮影位置と方向

建物間取図

令和6年(ケ)第554号



物件2の建物

1



2



3





令和6年(ケ)第554号  
令和7年 1月21日 現地調査  
令和7年 2月 4日 評 価

東京地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 塩 入 晋

## 第1 評価額

一括価格	
金 22,390,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 5,310,000円
物件2 (建物)	金 17,080,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：足立区関原1-4-11
特記事項			
	なし		

\*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 足立区関原一丁目   |
|   | 地 番   | 686番12   |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 89.89平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 足立区関原一丁目686番地12                                    |
|   | 家屋 番号 | 686番12   |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき3階建  |
|   | 床 面 積 | 1階 39.74平方メートル<br>2階 43.06平方メートル<br>3階 31.46平方メートル |

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武伊勢崎線「梅島」駅の南西方約 1.6 km（道路距離、徒歩約 20 分）、バス停「西新井橋」の南東方約 220m（道路距離、徒歩約 3 分）、足立区関原 1 丁目 4 番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅や低層マンション等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 80%（指定） 300%（指定） 準防火地域（新防火区域） 第三種高度地区 日影規制（4h:2.5h/4m） 防災街区整備地区計画※1
面地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	89.89 m <sup>2</sup> 不整形 間口約 2.9m・奥行約 14m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	南西側で幅員約 4.0～5.0mの舗装区道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号該当）にはほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件 2 の建物の敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」の通り。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり  ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特記事項	※1 道路中心から 2.5mの空間確保、0.5mの壁面後退、敷地面積の最低限度 66 m <sup>2</sup> 等の規制がある。 ・足立区洪水・内水・高潮ハザードマップによると、洪水、内水氾濫、高潮による浸水想定区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年5月8日新築 約19年 約11年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき3階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 システムキッチン、浴室、トイレ×2、収納等 1台分の駐車スペースがある。
床面積（現況）	1階 : 39.74 m <sup>2</sup> 2階 : 43.06 m <sup>2</sup> 3階 : 31.46 m <sup>2</sup> <hr/> 延 : 114.26 m <sup>2</sup>	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね経年相応であり、目視の限り特段の汚損等は確認できなかった。占有者の話によれば、ペットは飼っておらず、タバコは吸わない。建物の不具合は特にないが、過去に2階ベランダ側の壁紙が雨漏りで湿ったことがあったとのことである。設備の作動確認は行っていない。	
建物の利用状況	所有者が住居として占有している。	
特 記 事 項	・ 建築計画概要書によると、平成17年12月28日に確認済証が、平成18年5月26日に検査済証が交付されている。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	247,000	× 0.90	× 89.89	× 0.95	= 18,980,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定している。

地価公示 足立-44

$$\begin{aligned} & \text{(公示価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\ & 275,000\text{円}/\text{㎡} \times 105/100 \times 100/100 \times 100/117 = 247,000\text{円}/\text{㎡} \\ & \hspace{15em} \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{aligned}$$

時点修正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地は標準的な画地であり補正はない。

地域格差：公示地等の所在地域は、対象地域に比して交通接近条件や環境条件で優ること等を考慮して、総合の地域格差を判定した。

イ 個別格差：形状等を考慮した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
2	219,000	× 114.26	× 0.36	= 9,010,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率3%（保守管理の状況を考慮した）。
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）

現価率＝11年÷（19年＋11年）×（1－0.03）＝0.36（小数第3位を四捨五入）



## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ウ
1	18,980,000	× 0.65	法定地上権	= 12,340,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	
1	(18,980,000)	- 12,340,000)	/	×1.0	×0.8	= 5,310,000
2	( 9,010,000)	+ 12,340,000)	×1.00	×1.0	×0.8	= 17,080,000
一括価格 (合計)						22,390,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

## 第6 参考価格資料

地価公示価格（足立-44）

所 在：足立区関原2丁目167番4「関原2-8-2」

価 格：275,000円/㎡

位 置：「梅島」駅 道路距離1,100m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：134㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南西側4.0m区道

用途指定等：準工業地域（建蔽率80%、容積率200%） 準防火地域 等

地域の概要：一般住宅の中に作業所等が見られる住宅地域

## 第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

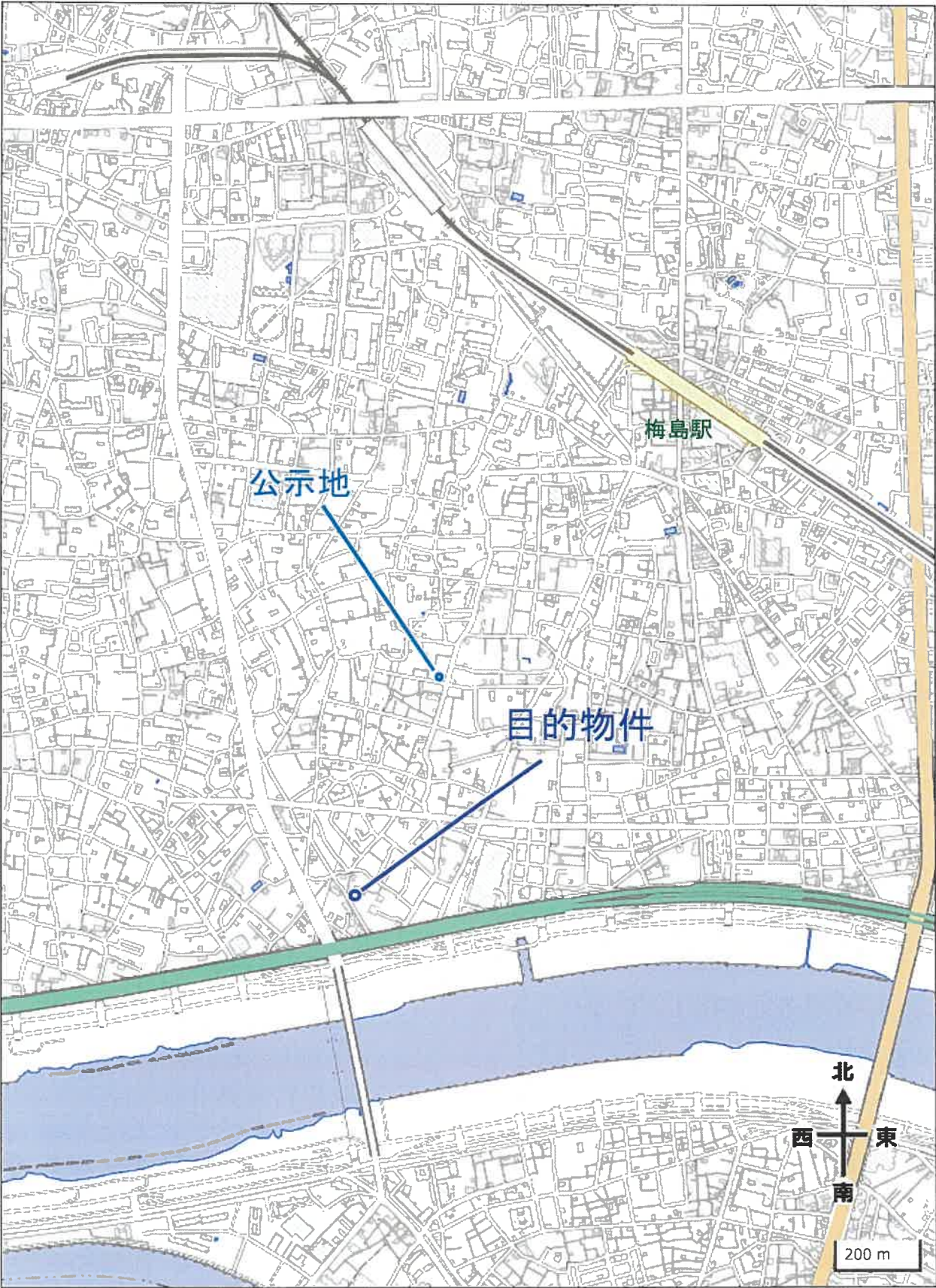
以 上

令和7年2月4日

評価人 不動産鑑定士

塩 入 晋

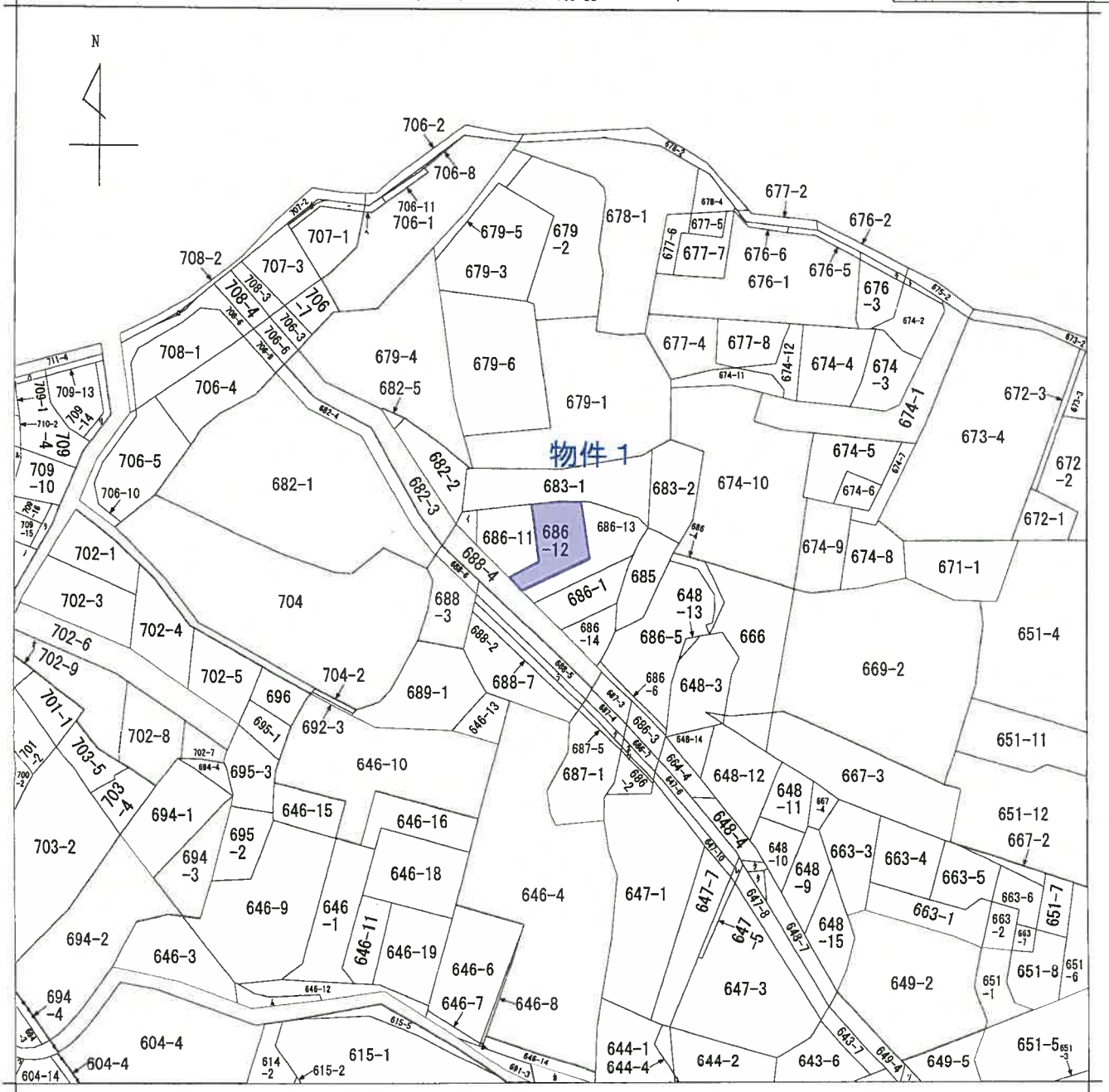
# 位置図



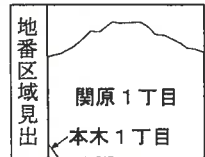
出典：地理院地図

# 公図写

イ 686-10    ハ 709-12    ホ 707-4    ト 674-13    ヌ 709-3    ネ 709-16  
 ロ 708-5    ニ 707-5    ヘ 706-12    テ 676-7    ノ 709-11    ね 709-16



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	足立区関原一丁目			地番	686番12		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和45年3月30日			備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城北出張所管轄)

令和6年9月17日

さいたま地方法務局

※原図を縮小 (A3判→A4判)

地図整理番号: M87340

登記官

(1/2)



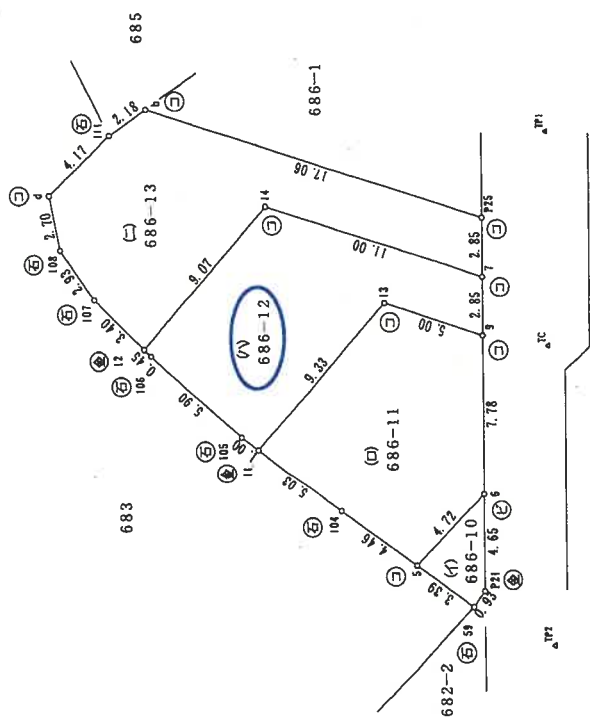
# 地積測量図写

平成廿八年正月式参日登記

## 地積測量図

地番	686-10 686-11 686-12
土地の所在	足立区関原一丁目

前 686-10



境界点	境界線の種類
㊶	コンクリート杭
㊷	御影石
㊸	金属板
㊹	金属板
㊺	期み

縮尺 1/250

No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
5	-26753.948	-3705.811	3.386	59	6
59	-26753.531	-3708.181	0.936	P21	
P21	-26754.460	-3708.287	4.659	6	
6	-26758.518	-3707.008	4.724	5	
		借面積	14.497258		
		地積	9.248280		
		地積	9.24	㎡	

No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
5	-26753.948	-3705.811	4.724	6	
6	-26758.518	-3707.008	7.783	9	
9	-26765.287	-3701.183	5.000	13	
11	-26764.358	-3598.272	9.337	11	
13	-26755.212	-3598.394	5.039	104	
104	-26754.497	-3701.382	4.483	5	
		借面積	172.727341		
		地積	66.3636705		
		地積	66.36	㎡	

No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
9	-26765.297	-3703.183	2.850	7	
7	-26767.779	-3701.782	11.000	14	
14	-26765.714	-3590.978	9.076	12	
12	-26758.809	-3685.224	0.450	106	
106	-26758.691	-3685.658	5.900	105	
105	-26755.354	-3595.604	1.000	11	
11	-26755.212	-3598.384	9.337	13	
13	-26764.358	-3598.272	5.000	9	
		借面積	179.785115		
		地積	88.8925575		
		地積	88.89	㎡	

No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
7	-26767.779	-3701.782	2.850	P25	
P25	-26770.261	-3700.382	17.066	b	
b	-26767.057	-3683.819	2.185	111	
111	-26765.076	-3682.696	4.178	d	
d	-26761.059	-3681.548	2.703	108	
108	-26758.009	-3682.309	2.935	107	
107	-26757.700	-3685.936	3.406	12	
12	-26758.809	-3689.224	9.076	14	
14	-26765.714	-3690.978	11.000	7	
		借面積	210.175776		
		地積	105.0878840		
		地積	105.08	㎡	

測点名	X	座標	Y	座標
TC	-26766.392	-3706.204		
TP1	-26775.445	-3701.029		
TP2	-26753.879	-3713.494		

申請人 036080 (東京土地家屋調査士会用品)

作製者

土地家屋

平成廿八年正月十二日作製

※原図を縮小 (A3判→A4判)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(東京法務局城北出張所管轄)  
令和6年9月17日 さいたま地方法務局 登記官

# 建物図面・各階平面図写

平成廿八年五月壹拾日登記

## 建物図面

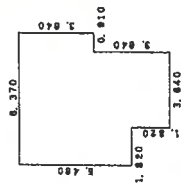
家屋番号 686-12

建築物の所在 足立区関原1丁目686番地12

## 各階平面図

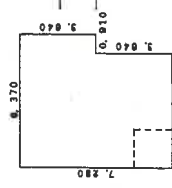
1階 求積表

6.370 X 3.840	=	23.188800
5.480 X 1.820	=	9.937200
3.840 X 1.820	=	6.924800
合計		39.748800
床面積		39.74 m <sup>2</sup>



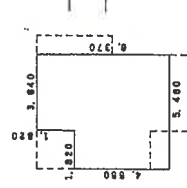
2階 求積表

6.370 X 3.840	=	23.188800
5.480 X 3.840	=	18.874400
合計		43.061200
床面積		43.06 m <sup>2</sup>



3階 求積表

5.480 X 4.550	=	24.843000
3.840 X 1.820	=	8.624800
合計		31.467800
床面積		31.46 m <sup>2</sup>



物件2

縮尺 1/500

申請人

394455

縮尺 1/250

平成廿八年五月九日作製

作製者

※原図を縮小 (A3判→A4判)

登記年月日：平成18年5月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城北出張所管轄)

令和6年9月17日

さいたま地方務局

登記官

地図整理番号：487342